

自転車通学について

これまでの自転車通学について

○学校までの通学距離が長い生徒（2 km）以上の生徒は、自転車通学の申請ができる。

これからの自転車通学について

○通学距離に関係なく、
全生徒が自転車通学を
申請することができる。

変更する理由

○通学距離2 km以内でも、通学時間が長く、保護者の送迎で通学している生徒もいる。その生徒が、自転車通学で自分で通えるようになることで生徒も保護者も負担が減ると考えたから。

○通学時間が短くなることで、時間を有効に使うことができると考えたから。

自転車通学において大切にしたいこと

○交通ルールを守り、**安全**に登下校できるようにする。

○**自分でできること**は自分でできるようにしたい

○自転車通学だとしても、地域の方や外部の方とすれ違った際には、自分から挨拶をしたり、**コミュニケーションをとったりすることを大切にする。**

安全な自転車通学のために

○**交通ルールを守る**

- ・ヘルメットの着用
- ・並走しない
- ・スピードを出し過ぎない
- ・一時停止を守る

など

○**自分の通学路以外の危険な道は通らない**

安全な自転車通学のために

○**雨の日はのりださない**

→ 少しの雨でも、その後本降りになって危険になることがあります。

雨の日に滑って転んで怪我するのは自分ですが、保護者や学校の先生に心配や迷惑をかけることとなります。少しでも危険は減らしましょう。

また、自分で天気予報などをよくチェックし、自転車で通学するかよく考えましょう。

自転車通学を希望する生徒

担任の先生に自転車通学をしたい旨を伝える。

↓
申請書類を記入

↓
安全主任の先生に提出する

↓
校長先生からの許可

↓
自転車の点検

↓
自転車通学開始

最後に・・・

○自転車通学について、みなさんの貴重な意見ありがとうございました。これからも一人一人が利根中生としての自覚をもち、過ごしていきましょう！